

猶予期限迫る!!!

CCUS

登録説明会

2024年3月までに
レベル判定が完了しないと
過去の経歴が消滅!?

開催日：1月23日(月) 午後7:00～

会場：建設ユニオン東多摩支部3階会議室

持ち物：筆記用具、印鑑、申請書類、添付書類(裏面参照)

内容：『建設キャリアアップシステム登録説明会』

登録用紙記入方法の説明を聞きながら仕上げていきます。
完成した申請書はその場で受付可

申込締切：各会開催1週間前

参加費無料

レベル判定を受けるためには、
『事業所登録』『技能者登録』が必要!?
登録手続き急がなくなっちゃ!!



申請用紙の種類と部数について

- ①事業所情報登録用紙(緑色の封筒一式) = 1事業所1部。
※法人・個人を問わず。一人親方の方も登録が必要です。
- ②技能者情報登録用紙(オレンジ色の封筒一式) = 1技能者1部。
※技能者の人数に応じて、部数をお持ちください。

例)一人親方の方 = 事業所情報登録用紙(緑色の封筒一式)1部と、
技能者情報登録用紙(オレンジ色の封筒一式)1部の計2部。

例)事業所で、技能者が3人いる場合。
事業所情報登録用紙(緑色の封筒一式)1部と、
技能者情報登録用紙(オレンジ色の封筒一式)3部の計4部。

☆ 注意事項 ☆

※申請書類は参加お申込書いただいた方に必要な部数と補足資料をお送りします。

※申請書類は通し番号で管理されています。コピーして他の人の分として使いまわさないで下さい。

※申請書類の封筒に入っている「手引」と「コード票」を見ながら、分かる範囲で記入してきてください。

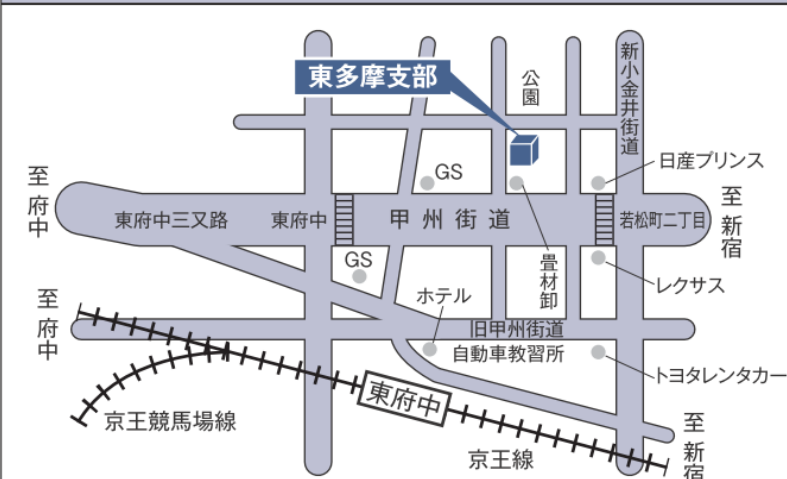
※必要な添付書類を確認し、必ずご持参下さい(補足資料参照)

----- 参加申込書 -----

会社名			参加者氏名	
参加希望日	・1月23日			
働き方	・事業主	・従業員	・一人親方	
会社所在地			TEL	
必要な部数	事業者登録用	部	技能者登録用	部

東多摩支部

〒183-0005 府中市若松町2-3-28
TEL042-354-8055 FAX042-354-8056
higashitama@kensetu-union.jp



● 京王線東府中駅 徒歩5分